事 務 連 絡 平成19年5月9日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課 輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について (インド産マンゴー及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号(最終改正:平成19年5月9日付け食安輸発第0509001号に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、インド産生鮮マンゴーにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

- 1 対象食品 インド産マンゴー及びその加工品(簡易な加工に限る。)
- 検査項目 残留農薬(クロルピリホスを含む。)

## (違反事例)

- 1. 品 名: 生鮮マンゴー
- 2. 生産国:インド
- 3. 検査結果:クロルピリホス 0.12ppm (基準値:0.05ppm)
- 4. 検 疫 所:名古屋検疫所中部空港検疫所支所

(届出受付番号:第54000847801号1欄)

5. 輸入者:太陽化学株式会社